

令和3年7月2日

各居宅サービス事業所等 管理者 様

大阪市福祉局長

新型コロナワクチンにかかる各区集団接種会場等の
接種スケジュールの変更について

平素は、本市福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標題について、令和3年6月25日付け事務連絡「新型コロナウイルスワクチンの優先接種について」において、令和3年7月12日から優先接種が開始される旨の通知をさせていただいたところですが、8月以降のファイザー社製ワクチンの供給量の見通しが立たず、2回目の接種ができない可能性があることから、次のとおり集団接種および個別接種について、7月12日以降の1回目接種を一時休止いたします。

しかしながら、各区の集団接種会場（城見ホール含む）におきましては、一時的にワクチン接種の対象者を拡大いたしますのでお知らせします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 変更内容

- (1) 集団接種及び個別接種について、令和3年7月12日以降の **1回目の接種を一時休止**
- (2) 各区の集団接種会場（城見ホール含む）の予約状況に応じて、**令和3年7月3日から令和3年7月11日までの間の予約について、65歳以上の高齢者に加え、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の方**に対象者を会場ごとに拡大します。

《接種対象範囲の拡大スケジュール》

予約日	接種日	範囲を拡大する接種対象者
令和3年7月3日(土) から 令和3年7月11日(日) (注1) (注2)	令和3年7月3日(土) から 令和3年7月11日(日) (注1) (注2)	【第3順位】 1. 基礎疾患を有する者 2. 高齢者施設等の従事者(一定の居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の従事者を含む) 3. 60～64歳の方
ワクチン供給量の見込みが立ち、接種体制が整い次第、 大阪市ホームページでお知らせします。 (令和3年7月12日(月)以降の接種は一時休止)		【第4-①順位】 1. 保育所など児童福祉施設等の従事者、幼稚園・小中学校等の教職員 2. 50～59歳の方
		【第4-②順位】 ・49歳以下の方

(注1) 接種対象者の範囲の拡大対象区は、大阪市ホームページ「[新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について](#)」でご確認ください。

(注2) 令和3年7月12日(月)以降の接種は一時休止となりますが、ワクチン供給量の見込みが立ち、接種体制が整い次第、再開について[大阪市ホームページ](#)でお知らせします。

※詳細は大阪市ホームページをご確認ください

【大阪市ホームページ】

「報道発表資料 新型コロナワクチンにかかる各区集団接種会場等の接種スケジュールの変更について」

<https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/kenko/0000539588.html>

2 お問い合わせ先

大阪市新型コロナワクチンコールセンター

電話番号： 0570-065670